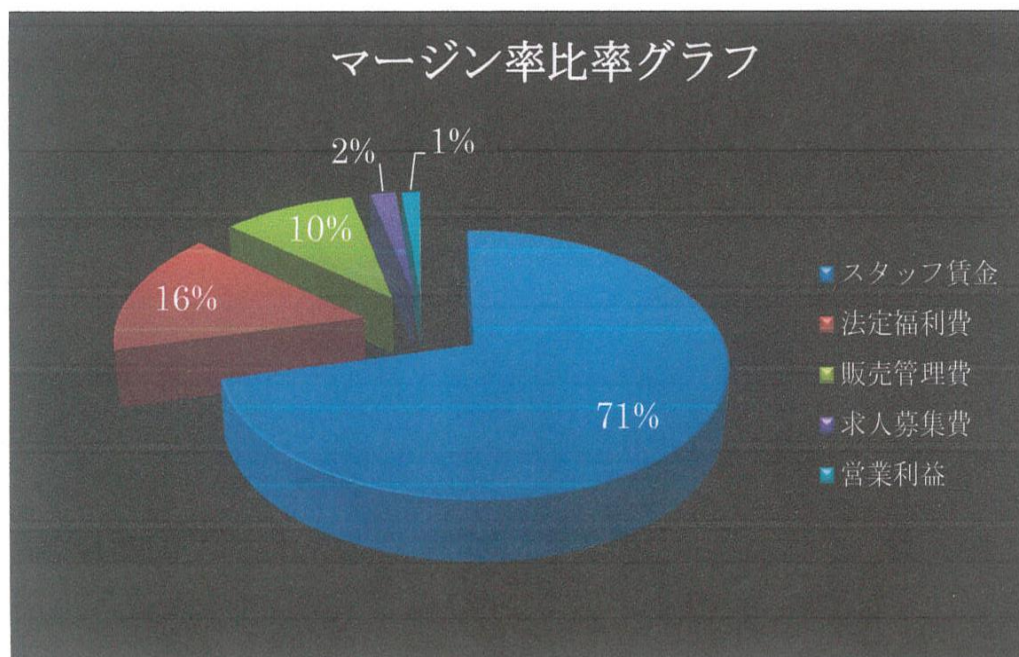


## 労働者派遣事業の契約内容（マージン率）公開について

平成 24 年 10 月 1 日付け労働者派遣法改正に伴いまして、  
弊社の労働者派遣事業における契約内容（マージン率）を以下に開示致します。



一番高い比率を占めているのが、派遣スタッフ皆様の賃金（注①）となり約 71%です。  
次いで、雇用主として負担する法定福利費（健康保険 5.78%、厚生年金 8.38%、労災保険 0.85%、  
雇用保険 0.6%）の比率が約 16%、続いて事業を運営する上で必要な販売管理費（注②）が、  
10%となり、最後に求人募集費（注③）の比率が 2%となります。  
これらの費用の全てを差し引いた 1%が、会社の営業利益となります。  
尚、厚生労働省より明示されている計算方法を使用して算出し、平成 29 年 12 月度（決算月）に  
おける 1 年間の割合となっております。

注① スタッフ賃金には、基本給・有給休暇の取得費（企業への請求は出来ませんが、派遣会社での賃金の支払いは、発生する）・交通費・福利厚生費が含まれます。

注② 販売管理費は、事業を運営する上で必要な様々な費用が含まれています。  
主な内訳は、以下の通りです。

【営業担当や管理担当の人件費・オフィス賃貸料・旅費交通費・リース代・通信費・会議費など】

注③ 求人募集費は、求人雑誌・インターネット求人・携帯サイト求人などが含まれます。

株式会社メイワトラスト

労働者派遣事業許可番号 般 22-300499

〒422-8066

静岡市駿河区泉町 5 番 27 号 メイワビル 1F

代表取締役 樫 定一